

## 令和5・6年度蔵王町建設工事等入札参加登録資格審査申込要領

- 1 受付期間 令和5年2月1日（水）から2月15日（水）まで
- 2 受付方法 郵送（宅配便等可）のみ受付  
 ※ただし、町内に本店または支店等を有する業者は、持参による受付も可。  
 持参する場合は、上記受付期間内の平日で、受付時間は午前9時30分から午前11時30分、午後1時30分から午後4時まで。（場所：蔵王町役場2階総務課）
- 3 提出方法 下記の希望する業種の提出書類を、番号順にA4判の指定色のファイルに綴り、商号または名称を表紙・背表紙ともに明記し、1部提出してください。
- 4 提出先 〒989-0892  
 宮城県刈田郡蔵王町大字円田字西浦北10  
 蔵王町総務課 管財係
- 5 有効期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間
- 6 提出書類

申請書類等	建設工事	建設関連業務 (測量・建設 コンサルタント等)	物品調達等
① 入札参加登録資格審査申請書 (中央公契連の統一様式でも可としますが、統一様式の場合は業態調書も添付してください。)	様式1-1号	様式1-2号	様式1-3号
② 建設関連業務は経営規模等総括表(様式第1-2号附表) 物品調達等の場合は事業概要票(様式第1-3号附表)		様式1-2号の 附表(A3印刷)	様式1-3号の 附表
③ 商業登記簿謄本の写し(申請日より3か月以内に発行されたもの) ※個人の場合は市町村で発行する身分証明書の写し	○	○	○
④ 建設業許可(業者登録)証明書の写し コンサル業については、登録証明書の写し	○	○	
⑤ 未納税がないことの証明書(国税)の写し(申請日より3か月以内に発行されたもの) 法人税・消費税及び地方消費税納税証明書(その3の3) ※個人の場合は、申告所得税・消費税及び地方消費税納税証明書(その3の2)	○	○	○
⑥ 未納税がないことの証明書(県税)の写し(申請日より3か月以内に発行されたもの) ※受任先がある場合は、本店、受任機関両方の所在地の都道府県税の納税証明を添付すること	○ 注)受任先がある 場合両方提出	○ 注)受任先がある 場合両方提出	○ 注)受任先がある 場合両方提出
⑦ 未納税がないことの証明書(町税)原本(申請日より3か月以内に発行されたもの) ※蔵王町に事業所(法人・個人共に)を有する場合のみ	△	△	△
⑧ 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し(申請時点で最新のもの)	○		
⑨ 営業所一覧表 (様式の指定はありません)	○	○	○

⑩ 技術者経歴書 (様式の指定はありません)	○	○	
⑪ 印鑑証明書の写し (申請日より3か月以内に発行されたもの)	○	○	○
⑫ 委任状 (原本) (様式の指定はありません) ※本社・本店の代表者が支店等の者に権限委任する場合	○	○	○
⑬ 工事・測量・営業等の経歴実績書 (直近2年分) (様式の指定はありません)	○	○	○
⑭ 財務諸表類 (損益計算書・貸借対照表) 直近1年分 ※個人事業者の場合は、確定申告書の写し	○	○	○
⑮ 社会保険等の加入状況申告書 ※備考(3)に該当する場合のみ	△		
⑯ 社会保険等領収書の写し ※⑮を提出する場合のみ	△		
⑰ ファイル指定色 (A4判)	ブルー (青)	イエロー (黄)	ピンク (桃)
以下は綴らずに同封			
⑱ 登録承認書用返信用封筒 (宛先明記・84円切手貼付)	○		
⑲ 受理票 (商号又は名称を記入してください)	○	○	○
⑳ 受理票用返信用封筒 (宛先明記・84円切手貼付)	○	○	○

#### 備考

(1) ⑤及び⑥について、徴収金に未納がある場合でも、新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予制度が適用となった場合は申請することができます。その場合は、上記の証明書の代わりに「納税の猶予許可通知書」等の写しを提出してください。

(2) ⑩技術者経歴書は、経営規模等評価審査申請の際に提出する技術職員名簿でも可としますが、有資格区分コード欄等に具体的な資格名称を記入するなど、有資格区分コードが分かる書類を添付してください。

また、町内業者の方は、年2回(上・下半期)の定期報告を求めている有資格技術者(常勤者)の状況報告書及び添付資料として、資格者証写し又は、健康保健被保険者証又は健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写しを提出してください。

(3) 「健康保険、厚生年金保険及び雇用保険(以下「社会保険等」という。)」に加入義務がある建設業者については、社会保険等に加入している(加入義務のないものを除く)ことが登録申請者の要件になっています。

社会保険等への加入状況の確認は、⑧経営規模等評価結果通知書の「その他の審査項目(社会性等)」の「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」、「厚生年金保険加入の有無」の各項目すべてが、「有」又は「除外」となっていることが必要です。

ただし、3項目いずれかの加入の有無欄が「無」となっている者が、審査基準日から資格審査申請日までの間に保険に加入又は適用除外となった場合は、「⑮社会保険等の加入状況申告書」、「⑯社会保険等領収書の写し」を添付のうえ申請することができます。

## 7 その他

- (1) 入札参加登録の承認書は、建設工事に申請した方のみ後日交付いたします。(3月下旬発送予定)
- (2) 受付後、申請内容に変更が生じた場合は、必ず変更届を提出してください。
- (3) 登録業種は建設工事、建設関連業務(測量・建設コンサルタント等)、物品調達等の3分類です。複数業種を同時に申請する場合は、業種毎に申請書を提出してください。
- (4) 申請に伴い作成された書類のうち、当該法人・団体及び個人の権利や競争上の地位等を害する恐れがないものについては、当該書類は開示対象となりますのでご承知願います。
- (5) 暴力団等排除措置要綱の内容についても熟知してください。

989-0892 宮城県刈田郡蔵王町大字円田字西浦北 10 蔵王町総務課 管財係 TEL : 0224-33-2211 (内線 226) FAX : 0224-33-4159
--